

一般事業主行動計画

従業員が仕事と家庭を両立させることができ、すべての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間

平成31年4月1日～平成34年3月31日（3年間）

2、内容

目標① 男性の育児休業を促進するための措置の実施

対策 社内広報で育児休業制度の紹介、社内事例の紹介（平成31年4月）

目標② 働き方の見直しに資する多様な労働環境の整備

対策 毎週火曜日にノー残業デーを実施（平成31年4月）
内部及び外部の職員相談窓口の設置（平成31年4月）

目標③ 年次有給休暇の付与の70%取得のための措置の実施

対策 給与明細内に有給残数を記載し残日数の取得を促進する（平成31年4月）
有給休暇付与から一年経過する前に有給休暇取得状況を把握し積極的な取得を促す（平成31年4月）

目標④ 非正規から正社員への転換制度の積極的運用（年度ごとに1名以上）

対策 正職員要件を満たした非正規職員を、積極的に正職員登用を行う（平成31年4月）

目標⑤ 女性の活躍促進に関する取り組み

対策 三歳以上の子を養育する労働者に対する所定外労働の制限の制度の周知をする（平成31年4月）
女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報（平成31年4月）
職場と家庭の両方において男女が共に貢献できる職場風土づくりに向けた意識啓発（平成31年4月）
労働者間の助け合いの好事例発表・評価等による互いに助けあう職場風土の醸成（平成31年4月）
女性労働者の積極的・公正な育成・評価に向けた上司へのヒアリング（平成31年4月から年2回）

目標⑥ その他次世代育成支援対策に関する事項

対策 ふくだの里、矢野おりづる園において、職員託児室の運営と利用費補助（平成31年4月）
若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供（平成31年4月）
トライアル雇用等を通じた雇入れ又は職業訓練の推進（平成31年4月）

平成30年4月～平成31年3月までの全採用者に占める女性の割合

	男性	女性	女性の割合%
正職員	11	23	67.6
フルパート職員	0	5	100.0
パート職員	5	15	75.0

男女の平均勤続年数

(年)

	男性	女性
正職員	7	7
フルパート職員	4	5
パート職員	4	5

管理職に占める女性の割合

(人)

	男性	女性	女性の割合%
正職員	29	24	45.3

有給休暇取得率 63%

(平成31年3月31日時点)